

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-121)、MOX燃料加工施設(1-113))」

2. 日時：令和4年4月7日(木) 13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

原子力規制部新基準適合性審査チーム)

中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 松田 常務執行役員 他18名

東京電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル技術G チームリーダー

関西電力株式会社 原子力事業本部

原子燃料部門 原燃計画グループリーダー 他2名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 副長

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子燃料サイクルグループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 1 2 月 2 4 日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)
- ・ 令和 4 年 1 月 3 1 日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 3 月 2 5 日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 3 月 3 0 日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	開始しました。
0:00:03	ありがとうございます。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。本日はヒアリングは令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、資料を基に、ヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	まずは規制庁側の出席者を紹介します。
0:00:22	藤規制庁会議室からオオオカ、
0:00:25	を変えるからナカガワタジリタカナシフジワラシミズ以上になります。
0:00:34	それでは日本原燃の方から出席者の紹介と議題の構成の説明をした上で、資料の説明をお返ししてください。
0:00:43	はい。日本原燃中浜でございます。
0:00:46	日本原燃側の参加者を紹介いたします。
0:00:51	マツダ。
0:00:52	小松。
0:00:53	谷口。
0:00:54	イシハラカサモ。
0:00:57	トクナガ。
0:00:58	イシザワ。
0:01:00	オオサワ。
0:01:01	フクムラ。
0:01:03	サド。
0:01:04	フジノ。
0:01:05	シミズ。
0:01:07	ナカハマ。
0:01:08	エビナ。
0:01:10	坂盛。
0:01:11	笹岡。
0:01:13	畠中。
0:01:14	原田。
0:01:16	田仲。
0:01:17	窪田。
0:01:19	仲村。
0:01:20	マツザワとなっております。
0:01:23	本日ご説明いたします資料は、

0:01:26	今画面に共有させていただいてございます。個別の補足説明資料に7種類となっております。
0:01:33	理由01。
0:01:35	外傷その他の0502。
0:01:39	1 清野50。
0:01:42	外部衝撃の山。
0:01:45	につきまして、0703。
0:01:48	外傷竜巻05以上となっております。
0:01:53	よろしければあいうゼロイチ側からご説明差し上げたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。
0:02:00	吉見です。ありがとうございます。すいません、日本の石田でございます。資料の説明に入る前に冒頭の提出させていただきますスケジュールの件をお話をさせていただこうと思うんですけどよろしいでしょうか。
0:02:16	社長仲です。どうぞ。
0:02:19	すいません。まさに何かその辺の話を今日お聞きしようと思いつつ、冒頭でやるのか最後でやるのかというところで、
0:02:29	最後までいいのかなと思うんですけど、いかがですか。はい。おまかせしますけど、どちらでもいいですか。最後にありますか。はい。
0:02:38	他に、うちの規制庁側で何か意見があればですが、
0:02:45	特段なければちょっと最後に、少し話を聞きたいと思います。
0:02:51	はい。八木の石田でございます。了解承知いたしました。
0:02:55	それでは、一番最初の項目案いう前置でございますが、説明をさせていただきたいと思います。連合木曜日の3月30日に提出をさせていただいたものです。
0:03:11	健康とについてはまず
0:03:16	大きく4ページとか、3ページ4ページですかね、今回申請で色彩をしたものと次回に示すものの関係というのを、それぞれわかるように、記載を拡充させたということが1点目。
0:03:32	2点目としましては、
0:03:35	10ページ以降もあります添付の1-3放射線的设计孔口ということで、
0:03:41	前回ヒアリング義務をご指摘ありました対象の屋外の放射性についてということでこれ計算してる前提条件とかが、
0:03:51	明確でないというところで記載を拡充してございます。
0:03:56	ここにつきましては1件前回のヒアリングでもありました五味、

0:04:02	久貝の放射線に関する環境条件の設計についてこの設計基準事項に対してドアノ評価を今回して、岩村についてこの位置付けを明確にすべきだというふうに言われてございまして、
0:04:16	今回確かなのか記載をかなり確認させていただきました。
0:04:20	ただ今回やらなきゃいけないのは具合がある設備に対する放射線としても、音響条件の設定でございまして、
0:04:28	計算をどこまでレンジといえるかということになると思うんですけども、屋外の設備基本的には鋼材とかを作っているのに対して、それほど放射線の影響というのを厳しく、
0:04:40	やる必要がないだろうということで、この計算に対する位置付けとしては、基本的には評議会戸松 2.600 を設計しておけば、ユンボということを勉強に、
0:04:52	案のために、設計基準事故の評価、
0:04:56	表して計算してみますと評価の位置付けでございましてそこがちゃんと資料業務をその位置付けが明確になるように、今ほど制度をさしていただこうと思っております。
0:05:07	いうふうな、をさせるところでございます。
0:05:10	あとは、次の外部のその他の 05 とも関係しますが、
0:05:18	屋外の何でも設計の話ですね。
0:05:21	前回お話をさしていただいた、
0:05:27	29 度で根拠のところについて記載を整理をさせていただいております。
0:05:36	局長として外勤、まずは設定としては 37 分というのを使いますと、
0:05:42	設備に対する個別の評価、猪狩関谷の概況については、今後強度設計しますよということを前回もご説明をしてその時に口頭で、
0:05:54	各地区の経験値の話をして今回あの三つの平均値フジノぱって 8 を書いてるんですが、これについても、ここ記載をしながらもう 1 回、恐縮でございまして整理としては、
0:06:06	やはり設計方法、個別設備の設計上のばい菌を設定するにとしては、その設備を設計してる場所の特性を踏まえて、やはりやるべきだろうということで、
0:06:17	榎尾理事長は言ってるのを考えた上で、これを包絡できる 29 年ということを設計して、来期運営とすると、いうことの方で整理をさせていただければと思っております。
0:06:30	なおこのうちで書いております期間については、また、1%の根拠が 29 年度の関係教員を、

0:06:40	ここの学説の同じ駅でやってしまうと、環境が全然違うところの話をしてますので、こちらの孔内の色彩は全部削除させていただくと。
0:06:52	ここで主処理させていただければと思っております。
0:06:55	01 についての説明は以上になります。
0:07:03	吉見です。ありがとうございます。それでは規制庁側から確認事項ございましたらお願いします。
0:07:11	規制庁の田尻です。当資料はよくわからなかったんですけど、とりあえず今口頭でおっしゃっていただいたやつは何となく理解できる気はしてるんですけど。
0:07:22	とりあえず資料としてちゃんと書いてきてくださいねというところろろろなんですけど、
0:07:27	放射線の話とかも、まずその説明があったところからなんですけど放射線の話とかに関しても、おっしゃっていただいたようにまず位置付けをはっきりしていただきたくてこれぎりぎり説明しようとするんだと、許可の添付の資料から何か微妙にここ考え方変えましたみたいなやつが所々行って
0:07:47	頭のタイミングでこれ変えましていうふうに言っていたら吸収線量率とか実効線量の話もそうなんですけど、
0:07:53	例えば 14 ページのところ、転用から考え方変えましたよとか、
0:07:58	後ろの方行くと、テンパチん時は地方神社公表してなかったけど、無視できないんで追加しましたって言ってテンパチ何で無視してたんだろろとか何かいろいろ聞かなきゃいけないところが出てくる気がしていて、
0:08:11	なんか、どこまで精密な評価を示したいのかにはよると思ってますけど先ほどのお話だとそこまでの意味はないようなお話もあったかと思うので、その中においていろいろ変えることの意味っていうのをしっかり整理いただいた方がいいかなと思うんでよろしくお願いします。
0:08:26	はい。日本原燃石田でございます承知いたしました。
0:08:40	はいすみません返すときに言うといてました。そういった形で放射線の話 1 個 1 個ぎりぎり詰めようとは思ってないんですけど、特に許可の線量評価の値っていうのは設工認で改めて見るものではないと思っているんですけど。
0:08:54	そこの値を変えますとか、何かそのときにはこれ考慮しなかったとか、
0:09:00	話がで、
0:09:00	許可の時は大丈夫だったのかっていう議論を今更したいと思っていないので、その辺りも踏まえた上で整理をお願いしたいと思うんですが大丈夫ですか。

0:09:08	はい。井上世良でございます。おっしゃっていただいた通り許可でやったことに対していま1度設工認手続きは全くありませんので、そこは設工認として今回の不具合のお医者さんを設定するのに必要な考え方というのをちゃんと考え定義した上で、
0:09:23	施設の記載をさせていただきたいと思います。以上です。
0:09:29	規制庁谷井ですよろしく申し上げますその時に
0:09:33	何ページ、右下12ページの下に書いてあるやつで、今回の特徴を踏まえて変えましたっていうところをからご説明していただくのは全然いいと思ってるんですけど、こういったところに関しても変えたところもそこだけ変えるでいいのっていうところを、もう冒頭に宣言してもらおう。
0:09:47	こういう位置付けなもんですよっていうところまで言っていたければ、そこまでぎりぎりやろうとは思ってなくて気象条件だろうがなんだろうがそこに特化したものが変えればとかって話もできるんですけど、
0:09:58	その意味があるかどうかっていう話がやっぱり冒頭大切かなと思ってるのでそれを踏まえた上で何まで説明すべきかというところを整理して説明いただければと思います。
0:10:10	はい、イメージでございます。わかりました。その辺も含めて全体で、目的を終えた上で、そのあとに展開するという整理をさせていただきたいと思います。
0:10:23	成長タジリですよろしく申し上げます。もう1個説明された温度の話なんですけどおっしゃっていただいたやつの方はわかりはいいかなと思っ
0:10:33	何の運動を設定したいのかによって思っていて、高温として安全設計としての最高気温を考えるときっていう時は、参加者のやつを踏まえながらやりましたっていうのはそれ一番厳しいものを持ってくるためっていうのはわかるんですけど、
0:10:46	29度の時に、変わるんだと思うんで今更ではありますけど、物を採用しましたって言われた時に、物って何だろうって話がありますので、自分たちの設計考える上でベースとなるものというので自分たちが気象条件を考えましたっていうんだったらそれはそれで理解できる場所だと思うんで、
0:11:03	それぞれの温度の位置付けと、それを踏まえ、それを設定するためにどこから持ってきたかっていうところの場合分けが多分今現在の資料ではあるんだと思うんですけど、そこが多分、

0:11:13	あんまり明示的になってなくて特に六ヶ所の温度が示されずに六つほどだけ示されたりとか、都築資料としては何か中途半端なパラメータだけ示されたりすると思うので、何が必要なパラメータなのかというところはしっかり整理して説明いただければと思います。
0:11:28	はい、小峰志田でございます承知いたしました。60、65 ページかとまたは傾向の文章もどういうことを設計上、外形上設定するのかっていう目的も踏まえて、
0:11:41	記載をしとるからこうなんだということで、先ほど加瀬の大変結びつけるような記載の展開を整理したいと思います。以上です。
0:11:53	規制庁田尻です。今の二つは結局位置付けを踏まえて綺麗に整理いただいたものについて指摘した方が多分、余計な指摘しなくて済むかなと思うのでその点はよろしくお願いします。
0:12:04	他、今触れなかった温度等
0:12:09	お茶の話以外で、単に確認に近い話なんですけど、右下7ページのところで評価替えていて、
0:12:18	ちょっとこっちも放射線とか温度の話に近いかもしれんけど散歩！！能登さんのところで、
0:12:24	次回以降に示す範囲というところで、上のところだと受像よく一時保管室何とかして何とか室内って書いて下のところだと貯蔵施設を設置する部屋内とかっていう形で書いてるんですけど、
0:12:34	これって何か対象が違うんですけど。
0:12:39	日本原電の大澤でございます。こちらちょっと対象が違いまして、
0:12:45	上で書いてるのはこの算出前提としてまして、下に書いてある貯蔵施設を設置する部屋内っていうのはこれ以外のグローボックス数で貯蔵する。
0:12:56	共同施設、粉末一時保管をも含めて、設定すると。
0:13:02	ということで記載を変えております。
0:13:06	規制庁館です。なぜ、簡単に言うと上のやつは、熱量を持ってるからかわかんないけど多分温度条件が変わるから、この三つの部屋を選んでいて、下の方っていうのはグローボックスとか置かれていて線量に影響するものを置いているからこの室に、対象にしてるとかそういうことではないですかね
0:13:24	どうせ先だけ示されるもんなんで、構わないと構わないんですけど何でここに限定したのかっていう考え方がちょっといまいまいちわからなかったもので、
0:13:33	日本原燃大澤でございます。そうですね。

0:13:37	限定した理由っていうのは確かに明確にはなっていないとは思いますが、 でちょっとそこは整理させていただきますが、
0:13:44	この算出っていうのはですね部屋に直接貯蔵するということで他の貯蔵施設はグローボックスの中に貯蔵するということになってまして、
0:13:55	でも廃棄換気空調として、他グローボックス排気設備、
0:14:01	の換気っていうのもありまして結構温度がしっかり下げれるというところになってますのでこういう差が生まれているというところになります。
0:14:12	宮でございます。はい。54 ページとかで運動の話を説明してるんですけどここも確かに永木でいきなり三つの部屋を起こして工事会議と言ってますんでここで、
0:14:26	そこの特徴をちゃんと述べた上で、そこを特出しする理由というのがわかるように、記載を展開をさせていただきたいと思います。以上です。
0:14:38	規制庁田尻ですよろしくお願ひします基本的にこの資料自体を、そんなぎりぎり本来をやるものではないと思っていて、本来であれば既認可の頃から、ある意味整理できているものが、多分金融界の頃に、こういった形の資料として綺麗に整ってなかったものを改めて書いてるだけだと思ってるので、
0:14:55	その設定がおかしいおかしくないっていう議論というよりも、ちゃんとこういうふうに設定して、こういうのを考えながら設計したんですよっていうベースの考え方はできてるんですけどっていうところを再確認できれば、あまりしたいと思っていないので、その辺りも踏まえた上で全体として整理いただければと思います。
0:15:11	はい。ニューメディアでございます承知いたしました。
0:15:16	規制庁田尻です。この資料をすいません、ざっくりとした形の話になってしまいましたけど案いうについて国会に規制庁側から何かありますか。
0:15:35	規制庁田尻です。なければ次に攻めの温度の花Cは必要に応じて後でまた
0:15:43	それによって温度の話ありましたっけその他外部で、その次のその他の5番、5D、今度はします。
0:15:50	小野関連はちょっと後で、これ自体、この資料自体というのは全体として今どうしてんのかって話を聞きたいと思ってるのでまた後でちょっと確認させていただければと思います。他なければ次お願いします。

0:16:02	はい。ロームの石原でございます。はい。出野様ですかね、外勤運動の設定についてということで、ビジョン一応3月31日に3月30日に提出をさせていただいております。
0:16:16	これにつきましては、先ほども、
0:16:21	設計に使うバイキングの話に加えまして、
0:16:28	上は一つ凍結のところマイナス15.7度、合計で水でいってマイナス24、2.4ぐらいまでいったとしても、
0:16:39	運用でその機能をすることができますよと。
0:16:44	後藤を記載をさせていただいたというのが1点。
0:16:48	あとは、日比さんのページの、3. に個別施設に対する安全評価に係る外形の取り扱いのところについては、前回ご説明した中でこちらの方の資料で
0:17:02	虫食いの数字が書いてあって、
0:17:06	なぜここは書かないのっていうところがいくつかありましたが、そこをうちが必要な縫う書き加えたということでございます。
0:17:14	あとはちょっとすいません日本がかなり繋がってなかったところを合わせて修正をさせていただきました。
0:17:22	修正件でございますが3.2. 1の(1)もそうです括弧2と3.3. 3.2を桑野町施設も同じでございます。
0:17:33	はい。説明は以上になります。
0:17:38	田尻です。ここに関してもこの資料としては先ほど相田資料出たような話んところのまず整理かなとは思ってるので、そこをあえて適宜直していただくとか直していただいてという形なんですけど。
0:17:51	うん。ついていただいとるところわあなんか、
0:17:55	不必要と言うべきなのかわかんないけど何か同じようなことを言ってるところとか例えば右下6ページのところで、
0:18:03	69度の話とかを言った後に、仮にっていう話出てるんですけど、
0:18:08	何か上と下は多分似たような話で、何か今、別の話みたいな形で書いてる気がするんですけど。
0:18:14	やっぱ同じようなことを別の側面から言ってるだけのようにも見えたりして
0:18:20	何か何を説明しようとしてるのかっていうところをはっきりしといてもらえたら助かるかなと思っていて、そもそもこの話なんですけど
0:18:29	補修の温度と許容運動の話っていうのが何かいろいろごちゃまぜに出てきてるような気がしていて、65度の位置付けっていうのは、これは、要は例えばその温度を超えたならば、ちゃんと補修してた補修とか、ケー

	<p>スとか、確認をして、問題がないかを確認して、ちゃんとなんかもし異常があればちゃんと復旧しますよとかそういう話の温度ですかね。</p>
0:18:52	<p>はい。石原でございます。長期的な現場の生徒で 65 度になってますので、こういうことを超えるということは、何らかの影響があるかないかっていうのかなどうかをちゃんと確認をした上で、適切な処置をします。</p>
0:19:07	<p>いうことが、1 以上の中に全部含まれているということだと認識をします。</p>
0:19:15	<p>長田尻です。まだ 200° とか 65° とかコンクリートでもいろいろ出てくると思うんですけど要は線引きする 65° 離してそこを超えて 69° ですみたいな話が出ると。</p>
0:19:27	<p>65 度の位置付けをはっきりしとかないと、</p>
0:19:30	<p>何かこういう温度超えとるかなっていう話をしなきゃいけなくなる。</p>
0:19:37	<p>それぞれの位置付け別に今回の本当の許容温度が 200 度とか後、認識はしてるつもりなんですけど、この資料はこの資料で完結させた方がいいとは思っているので、</p>
0:19:48	<p>補修で対応するっていうのは教えたような補修とか確認温度を超えた場合するっていうのが対応する話だと思っているので、</p>
0:19:57	<p>それぞれ何を説明したいのかっていうところを超えたら危ない温度なのか、超えたとしたらこういう対応しますよっていうので十分な温度なのかといったところもわかるようにしていただいたら、位置付けがわかりやすくなるかなと思うのでよろしくお願いします。</p>
0:20:11	<p>はい。宮城西原でございます承知いたしました。あと</p>
0:20:15	<p>民間云々と言ってるのはないかどうかも含めて今一度確認をして、修正をさせていただきたいと思います。以上です。</p>
0:20:26	<p>規制庁タジリですよろしくお願いします何か同じようなこと言ってるって意味でいうと、その上のところだけじゃなくて下のボックスの貯蔵施設のところも、</p>
0:20:34	<p>夜間は 29 度以下とかって話してるんですけど、何か話だけ見ると別に夜間 29 度だからっていうのは関係なく評価をしているようにも見えてですね</p>
0:20:44	<p>何かいろんな要素を入れてこられてるのはわかるんですけど、要はどれを考慮したのかっていうのがちょっとわかりづらいところがあって、別に期待しなくても大丈夫っていう話をしてるのか、夜間に温度が下がらなかつたら大丈夫じゃないっていう話をしたいのかがわかんなくて、</p>

0:20:58	夜間には 29 度以下に低下することからっていうのを別に担保した話ではないと思っていて、一応、1 件と 29 度で設定しますよっていう話で、これ低くなる可能性は高いでしょうっていう話でしかないと思ってるので、
0:21:11	そこに記載しているのかどうかとかいろんな要素を入れるのはわかるんですけど、参考の話なのか、そこに期待したという話なのかがわからずごちゃまぜになると、結局最後資料見た時よくわからない気がするので、その点も含めて整理いただければと思います。
0:21:26	はい、乳井西田でございます承知いたしましたので、もう一度見て、ゆ、1 人として正しく繋がるようにさせていただきます。
0:21:37	規制庁田尻です。高温とかその他外部としてはそういったところを教えていただければという。要は位置付けさえはっきりしていただければというところがあるんですけど、あんな話少し出したと思うんですけど外部火災であるとかそういったところに置いて、29 度なのか 37 分であるのかっていったところの整理っていうのはできてるんでしょうか。
0:21:59	はい。日本原燃の蝦名です。今そちらの整理をやっておりまして、やってるところですんで、一部ですねちょっと温度を見直さなきゃいけないかなというふうに考えてるところが出てきていると、いうふうな状態にございます。以上です。
0:22:18	京谷です。そこっていうのは今何を検討されてるんでしたっけなんかあんま選択肢があるような話でもないような気がしていて、何に時間かかっているのかってところが少し気にはなってるんですけど。
0:22:31	はい。日本原燃の蝦名です。確かに選択肢、おっしゃる通り、なくて、温度 29 度、そもそも評価、基本的にはしてたんですけどもそこに 37 度をどう乗せるかということで一部 37 度、
0:22:47	を使わなきゃ説明がつかないようなものもあるのでそこについて評価のやり直しを含めて、今、進めているところです。以上です。
0:23:00	規制庁田尻です。今のお話だと、29 度使うところはあまりないと思っというていいですか。それとも 29 度で、外部事象への評価してるところ、幾らかありますか。
0:23:12	日本原燃の蝦名です。今んところは、29 頭がベースなんですけども、どっちかと言えば、29 度で評価してるものの方が多いです。
0:23:23	37 度を使うのは、航空機墜落火災かなというふうに考えて、あとですね、そうですね、というふうに考えてございます。以上です。
0:23:35	規制庁タジリです特に外部火災温度の話なので外部火災だと思っていて今のお話と航空機落下に火災に関してはもう 37 度の方向になりつつあ

	ってあとは備蓄基地火災とかどうするのかっていう話は残ると思うので、その辺りってというのは、
0:23:50	温度評価なのでそのまま評価結果に影響を与えるものだと思っているので、
0:23:54	何かそんな整理にどうこうっていう気もしないので、何か計算されてるのかもしれないのである程度待とうとは思っていますけど、その辺りも随時説明いただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:24:06	はい。日本原燃の蝦名です。承知しました。そちらについてはまとめて、補足か何かの形でご説明させていただきたいと思います。以上です。
0:24:18	規制庁田尻です。この資料プラス今の外気温度の設定の話とか含めて形状から他に何かございますか。
0:24:37	規制庁田尻です。ちなみにすいませんさっきの資料の時に忘れたんですけど知的事項の確認、指摘事項はそんなに数多くないでいいとしてスケジュールカーンさっきの案いう含めて教えていただいていたいいですか。ければと思うんですけど。にできますか。
0:24:59	はい。宮城西田でございます。どちらも確かに
0:25:05	もうすぐに着手しているところもありますし、セイリガクの問題でもあるので、
0:25:13	毎回で大変恐縮ですけど1週間をめぐりに確か聞こえないところもありますけど、そのぐらいのボリューム感だと思いますので、適切に修正をした上で、再度お話をしたいと思います。以上です。
0:25:26	規制庁田尻です最後スケジュールの話の時にも触れますけど、00がいっぱい出てくるような雰囲気もありますので、そこのタイミングを見ながら今後なってしまうかなとは思っているので適宜適切なタイミングで対応いただければと思います。
0:25:40	規制庁側から他になければ次の資料を行っていただきたいんですけど求職他に何かありますか。
0:25:50	なさそうなので次の資料お願いします。
0:25:53	はい、上島でございます。これは企業、外部商品でそうなった02コースについてでございます。
0:26:02	こちらはの部分ということで3月30日に提出させていただいたものになります。
0:26:08	前回からの修正点としましては基本的には池辺の関係ですので、そういったものがちゃんと何を対象にしてくれとどれを比較するのかっていうのは、

0:26:18	文章としてちゃんとわかるようにということで整理をさせていただきましたと、いうことでございます。そういう意味での交通からの構成で、構成量、
0:26:30	それに近性も含めた上で、再生能力の関係で整理をしますよということ謳っております。
0:26:38	あと時計回りの申請評価の話を、
0:26:41	記載を拡充したと、その条文との関係を整理をさせていただいたと、いうことと、あとはこれは申し訳ございませんという話なんですが、別添1のところ、高層の敷地内の浸水影響評価ということ、
0:26:56	これも前回、意見の1開発許可基準ですかね、電子式との関係で、これを適切に適用されているのかどうかと。
0:27:07	いうところのご指摘が、ご質問があって、その場でちょっと回答できなかったのもその関係の整理をさせていただいたんですが、
0:27:15	99ページのところの五名について書いている設計農協のですねこの説明が、
0:27:24	かなりはしょり過ぎていて、かなり適切ではない表現になってます。大熊。
0:27:32	右、対話と数字しか出てこないんですがこれ結局は、
0:27:37	アメリカの結果基準の中でうたった変換での充実確率で想定される量強度というのは98.8グリッパーだと、いうことで、この数字を掲げるだけの話をしているところが、
0:27:51	やはり、適切を欠いていると思っております。それをその数字も踏まえている全体としての整理をして、説明を再度を知りたいと思っておりますこの98.8を使っても全体として排風かなりありますので、
0:28:06	もつというのは確認できておりますけど説明としてやはり適切ではないので、ここを修正し、した上で再度提出をさせていただきたいと思っております。説明は以上です。
0:28:19	規制庁の田尻です。藤。
0:28:22	みずから言われたのでこれ以上は言わないようにはしますが、9ページの※2は、書き方としてはおっしゃいましたけど大変不適切だと思っていて、
0:28:31	設計雨量強度は単位時間内の10年確率でというふうに言っていて、単位時間っていうのが、評価基準の中の認知開発許可基準の中で十分20分30分っていうのH Aに応じて多分設定することになってるところを、

0:28:47	そことマーチャン要は10でも20でも30でもない60分間だと、100年超過確率ですっていうふうに関係ないものを比べていってさも大丈夫なように示してるように見えるので、
0:28:57	今のお話だと示し方が悪かったということのようなので適切なものを示していただければこれ以上は言わないんですけど、
0:29:04	こちらから根拠を示してくれっていう話を言って、
0:29:09	一番示さなきゃいけないところ省くってというのは、設工認の資料として一番よくないと思っているのでその点は踏まえた上で対応いただければと思います。
0:29:17	あと、もう1件は大した話じゃないですけど右下10ページのところで、第2-1表というのがあって、マニングの話、書かれています
0:29:27	何何だかよくわからなかったわけなんですけど、※2のところB社は利益のところだけメーカーカタログ値使いますっていうふうに書かれてるんですけど、
0:29:36	これ、
0:29:37	単になんか水路の形状とかで決まってしまうイメージがあったんですけど、何かここで特殊な形状とかそういう話なんでしたっけ。
0:29:48	日本原燃の徳永でございます。ここで使ったところとしては、エビデンスとして用いたもの。
0:29:55	いわゆる
0:29:57	排水更新位に載っていない材質のものを用了というところで、それ以外のものとして、エビデンスとしてメーカーカタログ値を用了ということになっておりますので、
0:30:09	そこの設定根拠とかをもう少しわかるように、記載をしたいというふうに思います以上です。
0:30:21	規制庁館です。ちょっと冒頭一瞬音が飛んじゃったんですけど今のお話だと
0:30:27	配線更新に書いてない財津使ってるから、メーカーカタログ値という話が最後聞こえたんで多分そこが理由なんだと思うんで、いきなりメーカーカタログ値ですっていうふうになると、なんでっていう話になってしまうので、
0:30:38	特にイレギュラーの場合ってというのは他も含めてなんですけどここ自体は大した話とは思っていないんですけど理由とともに示してもらった方がイレギュラーなものがありますっていうふうにだけ言われたら、何でというふうに、どうしてもこっち聞かなきゃいけないところなので、書

	いていただければ、いちいちそのやりとりを1回する必要がなくなるかなんと思ってるので、他のところを含めてなんですけど、
0:30:58	例外的なところがあるんだったら、そこはなぜかっていうのとあわせて説明できるように、今後準備いただければと思います。
0:31:07	日本原燃徳永でございます。すいませんでした。はい、承知いたしました。
0:31:15	規制庁の田尻です。補正に関しては、一番重要な値と変わるという話なんですけどもともと設計の余裕があるのが見えてはいるので、お客は大丈夫だと思ってるんですけど正しい値のものとして示していただければそれでいいかなと思ってるところです。
0:31:29	規制庁側から他に何かありますか。
0:31:38	規制庁タジリです。ないようであれば次の資料お願いします。
0:31:43	はい、日本イシハラでございます。続きまして、システムでございます。これはレビジョン制度3月25日に出させていただきました。これヒアリングする前にちょっとこちらの方で提出した資料も、
0:31:58	出してるっていうものなんですけど、駅が一つにしたので、修正をしている以上市で出させていただいたものになります。
0:32:06	はい。資料としましては、
0:32:09	外部からの申請、以前議論をさせていただいた第1回の申請が燃料加工建屋ではあるんですけど運動公園建屋っていうのはどこで範囲を言うてるんだと。
0:32:20	いうところを、まずは一声も含めて全体を整理をするということで、ただ今回特に出てくるのがS A、
0:32:30	必要なものが出てくるところもありますので、S M直達の資料として整理をさせていただきました多田ばかり的には、S Rの部分についても整理をさせていただいているところになってございます。
0:32:41	資料としましては、2ページ、右下3ページのところに、
0:32:48	ポツとして関星に書いてあって3点、特にその設計書に入っておる第1回の申請の対象範囲というふうに記載をさせていただいてございます。
0:32:59	特に燃料加工建屋で補給用な壁であったり、というのは、対象ではないんですけどもそれ以外にその建物に対してどういったことを担当条件として今回の第1回の範囲で示すのかと。
0:33:14	この制度をさせていただいたということでございます。
0:33:18	一つと二つあった二つ目になりますけども、仕様表でC s材料とかの対象でありますとかあとは、特にS E部案は、

0:33:28	屋外で発生する姿勢が例えば入ってくるかどうかというところは、この協議会の分割申請所の理事会でできる範囲であるんですけども、建屋としての設計で押さえていくべきものと、
0:33:40	ということで、第1回で示すべきだろうということで、
0:33:44	修理をさせていただいたところになります。あとは、
0:33:49	壁の材質というのが、一緒に対する圧に対して耐えられる材質かどうかというのは、材質、大分説明をするということかなと思っておりました。
0:34:01	そういう意味で特に水高さにつきましては、溢水開放開口部の高さにつきましては、変更日に1000ページの部分添付と書いてます店舗側に、
0:34:11	距離を通過させていただける通り、
0:34:14	公害関係等に清野通りに応募しないように、建屋の外壁の開口部の設置とか層を確保する設計とするというところ、一つは、
0:34:25	申請の中で明らかにすべきだろうということで例えば安楽重機することかなと思っておりましたということでございます。
0:34:33	それを示した人ということで、
0:34:36	マスキングになって大変恐縮なんですけど、右下8ページ以降に仕様表、配置図を示させていただいてございます。
0:34:48	整理を守る必要があるしたというのが1点目でございます。
0:34:53	を加えまして第1回の申請対象になります栄養分というのが、4のところがありますので、そういったものに対して、秋谷のような指標を見せた通り、
0:35:07	この場合ですと、まず設定するような、設計方針に繋がるものがあるのかないのかというのを、5年ごとに整理をさせていただいた上で、右下5ページ以降になります。
0:35:19	これも出しておきながらあれなんですけど右側の例えば、設計条件に関係する事項の有無ということでマルバツをつけてるんですが、
0:35:27	マルバツと概要、真ん中に書いてあるリンクが一つでございますので、そこはちょっと整理をさせて、再度整理をさせていただこうと思っております。
0:35:37	何かというと、この今丸つけてるのは、その建屋の部材にすることを設計するというふうに直接報告事項が鏡の方がなる、そうでないものを出すということで整理をさせていただいておりますが、
0:35:51	この文章の場合を本部と評価という、それと合計状況に看護を考えますという風にも書いてありまして、それは、

0:36:01	0になっていたになってなかったって中途半端な状態になってますがそこをもう一度、誰が、整理をさせていただくとマーケットの概要のところをちゃんとまとめるのが大事なかなと思ってますので、
0:36:12	そこを再度整理をさせていただこうと思っております。
0:36:15	結果的には7ページのところに17ページに書いてある(5)番、
0:36:21	示してます通り地震とか外部衝撃、火災、こういったものは、縦を構成する部材のN-Sとしての扉とか風土を対象として、
0:36:33	媒介において申請防止設計方針を示す対象になると、いうこと、作法とか重大事故大切部分については、他の条文で間を設定したそういった部材等の設計方針を、原点、評価をすると。
0:36:48	予約関係になるという整理でございます。
0:36:52	説明は以上になります。
0:36:59	一応シミズです。それでは、1050円について規制庁側から確認ございましたらお願いします。
0:37:05	はい。規制庁岡です。今いろいろ説明いただいて何となくわかってはきたんですがちょっと、初めにこの資料もらっただけでは、かなり結局何を説明しようとしてんのかなというところが、
0:37:18	かなりわかんなくて一度取り下げられて、いろいろ追加されたもう、やはりまだちょっと何を説明しようとしてるのかなっていうところが非常にわからなくてですねちょっとこちらでもいろいろ悩んだんですが
0:37:31	今おっしゃったように建屋ってどういうことを担保していくかっていう部分を、整理されようとしているのであれば、
0:37:41	まずそういうことを説明しようとしているっていう辺りから、あとロジカルに説明いただければと思います。ちょっと今、説明聞いてて、
0:37:52	結局、何を、
0:37:55	説明しようとし、何を申請しようとしているのかというところがまだ、
0:38:00	ちょっといまいわからなかったところがありまして、ちょっと順番に説明
0:38:06	聞きたいんですが、2ポツのところ、
0:38:11	こちら設計方針になっててで、基本設計方針等を書いてあることなのかなと思ったんですが、今の00シリーズで最新で出ている基本設計方針なんかともちょっと違って、
0:38:24	そもそもこの辺の文書ってのはどこから持ってきたものなんでしょうか。

0:38:34	はい。出野イシハラでございます。そこの説明をすいません端折ってしまいましたがこの資料を出した時点の最新の情報を使って書いてありますがこれも
0:38:46	出しておきながら大変恐縮でございますっていうこと前提になってしまいますが、
0:38:52	先ほど一番最後にご説明終わり取りをさせていただくというスケジュール上は、明日、
0:38:58	ですから線のぼろぼろシリーズが出る予定になってます。その状態でも若干違いますので、最新化した上で何を説明するのかというのは再度リンクを張った上で整理をさせていただきたいと思います。
0:39:13	これは先ほど今、どこから持ってきたかの質問の回答になります。以上です。はい。規制庁甲斐です。わかりましたまた 00 と。
0:39:23	確認しながら見ていくのかなとは思いますが、ここで 2 ポツでいろいろ表現されてることが 3 ポツ、
0:39:35	ここも結び
0:39:39	されてます。
0:39:42	単位の
0:39:43	価格っていうのは、今んところ、
0:39:46	出されないっていうふうに認識していたんですが、どういう整理になっていますでしょうか。
0:39:53	はい、日本イシハラでございます。まず 1 点おっしゃっていただいている通りで、
0:40:00	3 ページにありますポツのポツと書いてあるところこれは基本設計と書いてますが基本設計方針でございます
0:40:10	2 ポツのところの基本設計方針、基本方針と書いてあるところの、この基本設計方針を受けた上で店舗側におきます。
0:40:22	その年の頭に元と並ぶような程度間での記載プラスが、添付として、基本方針に書くべき範囲で拡充した部分ということで、
0:40:33	ポイントとしては一斉の構成になってます一番トップバッターの展開になりますので、ここは第 1 回出す範囲ですが、いわゆる防護区画の溢水経路の設定、
0:40:44	いわゆる天空個別の検討を該当するものではございませんので、その辺の関係もちょっとこのままでは明らかではないところが、再度整理をして、
0:40:54	何をここに書いてあるのかっていうのは、明確にしたいと思います。以上です。

0:40:59	はい。規制庁岡ですわかりました再処理されるということでカクウを、今回建屋の範囲で価格を出さないっていう整理は具体的にどういう理由からなんですか。
0:41:14	はい、小宮でございます。一つ水防護区画については、
0:41:20	火災が一緒だろうという感じがしない、言われるような、前に同じ部分になったんですが、溢水ぐらい水防護対象設備を設定することは、
0:41:31	溢水防護区分にしますと、いうことであとは、ミスイ要求評価部で日野区画に対する溢水高さですかねそういったものを評価するために区画というのを、
0:41:42	勉強に置いた上で、道路との関係で評価をするということで、全体としては、溢水評価の前提条件、
0:41:51	出てくるものなので、
0:41:53	今の制度上は分割申請方法は、溢水量教育を出すタイミングで、区画であったりというものを、全体の説明をする。ただし
0:42:02	S F A M設備を申請する際には、どこの区画に置くかっていうふうに変わりますので、そこは製造設備の関係で、2回以降ですかね、マックスでいくと。
0:42:13	順次ご説明をしていくのかなということで整理をしていたということでございます。一方、総論で区画を出すのかっていうことについては区画自体の壁に3時間耐火の
0:42:25	応急事項があって、壁自体の3時間耐火の健康を満足してることの説明が必要になりますので、火災は、今回の建屋としての申請の中で、その区画壁自体の性能を説明するということで、今回の対象にしているという整理でございます。以上です。
0:42:42	はい。規制庁甲斐です。はい。そういう説明が、今回やっぱりこの資料の中で見えるようになって欲しかったなというところでしたので、まずは区画の話今していただきましたが他にも
0:42:56	いろんな溢水に関係する部分がどこ今後どういふふう整理されてい。
0:43:01	結局、第1回の申請範囲はこうなりましたっていうことが少しわかるように、
0:43:06	基本設計方針からの展開とか、建屋にある雨水防護設備とかあと評価をいつやるかとかそういったものの関係っていうのが、
0:43:16	わかるように整理されていけばいいかなと思いますんでよろしくお願ひします。
0:43:23	はい。石田でございます。承知いたしましたすいません。はい。
0:43:27	はい。

0:43:28	規制庁かでそれですね3ポツのところ結局今回整理されたのは建屋の
0:43:35	特に建屋開口部の設置高さあ、
0:43:40	の部分が少し徳田市で説明されていて、あと、
0:43:44	壁。
0:43:46	の止水性等が説明。
0:43:51	3ポツの本文のところ、これ、基本設計方針のこの部分だけが第1回申請の対象範囲になるということなんですか。
0:44:03	はい。日本原燃石原でございます。そこもすいません説明が十分じゃなくて申し訳ございません基本設計方針の排風は今回溢水量確かほとんどの方が1回出ているという整理だったと思ってます。
0:44:16	ここはあくまで今回の建屋として、分割申請においてこれぐらい次回の時に第1回を否定するような答えにならないと。
0:44:26	いうことを、探偵として、第1回の申請の時に明確にすべき事項は何かということの整理をさせていただいた上で、先ほど説明したように価格であったり経路だっけということに対しては今回の第1回で示すべきことではないという、消去法で、
0:44:43	行った時に起こったのが、ことでございます当該の一斉の評価については当然一斉評価の中でやりますので小遣いになりますけどもそのときに、
0:44:54	建屋に入ってこないように設計すると言っていることの前提として、建屋の開口部がブラインド型じゃないのか、やらなきゃいけないのかっていうのはやはり毎回言葉で明確にすべきではないかということで整理をしたということで、
0:45:09	そんなことを考えた結果であるということがちゃんとわかるようにこの中で整理を、説明をさせていただきたいと思います。以上です。
0:45:16	はい、規制庁かですよろしくお願ひします。ちょっとその基本設計方針なんかと見比べて気になっていたのが地下水対策くうのあたりは、
0:45:26	どういう扱いになっていますでしょうか。
0:45:35	プラス岩田しか流入しないで、
0:45:38	はい、日本石田でございます。ちょっと中身を確認してからかもしれないですけどちょっと記憶でまずお話をしますと地下水位水の場合は
0:45:48	ここの時に整理事業部分その他に請求して、地下水の影響は考慮してましたそれは地下水自体は、

0:46:00	外に出てそれから建屋のところに流入してくるという経路。確か説明して、建屋外からの流入について姿勢措置をすとか、そういったことで、
0:46:14	設計をしますと、いうことをしていたと思います地方、地方水面からの、
0:46:20	生活に耐える壁とか、貫通部の指数を含むリブツ対策を実施するという ことで、確か説明をしていたと思いますが、今回の基本設計方針上のそ ういう説明を今日持っていました。以上です。
0:46:33	はい。規制庁加賀です。そ、そういった辺りは加工建屋の壁に依存して るのかなと思ひまして、もし消去法でいったらこの辺って出てくるんじ ゃないかなと思ひて。
0:46:47	今伺ったんですが、
0:46:49	その辺は技術的でしょうか。はい。
0:46:53	はい、吉田でございますその先ほど消去法をどういふふうにやったか という整理の中でしっかりとご説明をするようにします
0:47:01	一つ電通部の設置については貫通部を発生させる設備があるのであれば その設備を申請するときに、設備とセットでご説明しようといふふう に思ひております。また
0:47:14	評価をやった上で、その貫通部に対しそれなりの機能を持たせるとい うことであれば評価とのをセットで説明するとかっていうことで、
0:47:24	分割申請の予定等々は、設計をしていくということが基本的な考えで ございますので、そういうことがわかるような、検査経営方針なりとの見 解で、ご説明ができるように整理をさせていただきたいと思ひます。以 上です。
0:47:40	はい。規制庁原です。わかりましたその辺はまた、債権の整理を見て確 認させて
0:47:46	あと、
0:47:47	使われている言葉なんか結構、ちょっともう少し意味を知りたくて、 ちょっと細かい
0:47:56	3の1ポツの、
0:47:58	部材等の設計の前提条件っていうのは、3行目ぐらいに書いてある部材 等の設計の前提条件っていうのは、これは具体的にどんなことを、
0:48:08	表しているんでしょうか。
0:48:12	はい、日本の石田でございます。いわゆる、例えばですけど、
0:48:18	あと外壁部、構造とか強度を考える時には

0:48:24	外部衝撃なのかあとうちでいうと航空機の墜落ですかねそういったものが外部精度ってあったり構造であったり、あと渥美ばかりっていうのを、
0:48:38	決めなきゃいけないってそういうことを決めるときに、御社にどんな成分が出るかっていうのは当然指標を作る時に整理はしてますけども、そういった部分で被水からそこにとってはいるのではないと。
0:48:53	ということが言いたかったこととございます。
0:48:56	実際の運用としては本も上げた上で
0:48:59	巽であったり、V a l u e だったり、強度であった沖野三井の条文なんだろうかっていうのは復旧事業として整理しますけどそこに中神一成が入っているということを説明したかったのになります。以上です。
0:49:13	規制庁がですわかありましたちょっと何かいろいろ新しい言葉みたいな感じでとらえてしまって、この辺の、具体的に何をやってるのかなっていうのが、
0:49:40	表の中で一番
0:49:44	遮へいの扱いなんですけど、
0:49:46	この遮へい
0:49:49	遮へいは
0:49:51	うん。
0:49:52	遮へい
0:49:55	強化したものを書くっていうのはわかるんですが、そこで満足しなければ、
0:50:00	部材の
0:50:01	を決めるっていうその要求になると思うんですがこの圧壊って、
0:50:06	どういう、
0:50:09	今×
0:50:10	名前を教えて。
0:50:21	人間の意思です少々お待ちください。
0:50:31	はい、宮城西原でございます。ここがよかったことでうまくいってないかもしれないけど、社長も今回使用基本にお話した通り社報でC F O を作っているのは事実でございますで、
0:50:44	方法があって、商社法に必要な最小寸法ですかね、の下がった理由、仕様表上書いてますんで、じゃあそれで例えば壁厚が決まるかというところというわけではないってことを単純に、

0:50:57	言いたかったこととございますそれぞれの条文が要求で可決が決まって、シャドー上の最小厚さを十分上回っていると、いうことを確認するために確認するというのが設計上のやり方だと。
0:51:12	ということで、こういう書き方をさせていただきました。以上です。
0:51:15	はい。規制庁岡です。そういう結果論であって、結局、その最初はつ他の条文で出てきた最小厚で設計し、す。遮へい評価した結果、
0:51:28	それ満たさなければ、その遮へいに応じて寸法を変えるっていうことになると思いますので、それが結局結果論なのかそれともその要求としてちゃんと、
0:51:40	部材を決めるための要求になっているのかっていう観点で、もし後者であればそれは丸運なんだと思っているんですが、
0:51:49	その辺いかがですか。
0:51:52	はい。与儀西田でございます。結果いろいろおっしゃる通りだと思います
0:51:59	やり方は当然、それぞれの要求事項に合わせて壁厚だったりなんなりっていう要求事項を挙げた上で、これが一番
0:52:10	使う場合ベースなのかっていうのを多分決めていくとか、ということだと思うので、そういう意味ではその中に則りされる以上は、要求事項の一つであって、なるでしょっていうところはおっしゃる通りだと思います。
0:52:22	これも先ほどご説明したマルバツの関係は、今クリアランスなところがあるのでそこは整理をさせていただくとかそもそも個人的にはマルバツやめようかなと思っていたのでちょっとそこは再度整理をさせていただきたいと思います。以上です。
0:52:38	はい、規制庁からです確かにこのマルバツがとてもわかりづらいついていうのとそもそも、
0:52:44	いろんな情報が含まれていてわかりづらいついていうところだったので、また再生産の方お願いします。
0:52:52	ちょっと私の方からは以上なんですが、規制庁側他あればお願いします。
0:53:02	規制庁の仲です。
0:53:04	ちょっと私もいろいろ、
0:53:08	お聞きするんですが他の質問と結構重なるところはあるんですけど、
0:53:14	ちょ、ちょっとこの資料自体が
0:53:17	ちょっと繰り返しになりますけど、
0:53:20	どこまでを達成して粗度どうつなげるかというところが、

0:53:25	わからないところがあってですね、それで、
0:53:29	振り返りでいうとですね本当少しご説明あったかと思うんですが、もともとはその一斉に関する
0:53:38	00 シリーズですねこの中で、
0:53:42	基本設計方針なりですね、それからあとは添付書類、
0:53:49	これらの記載の観点対象設備を第 1 回申請として何を対象申請として、
0:53:57	それが同期をするから添付でこういう評価をするかどうか、そそういうところが非常にわかりづらいところがあって、
0:54:07	第 1 回としての申請対象範囲を少し整理しましょうと。
0:54:12	いうところだったのかと思います。
0:54:16	それって、それを踏まえての多分、補足という、
0:54:20	ことなんでしょうが、ちょっと何かそういうふうにはちょっと見えなくてですね。
0:54:25	結局第 1 回申請は何だったのかっていう、結局、何となくよくわからないままこうあってる資料かなと思っていて、
0:54:33	特に何か 3 ポツ、4 ページの 3 ポツなんかを見るとですね結局、
0:54:39	溢水対策の要求として設計する事項はないというような書き方になっていて、
0:54:46	何か加工建屋が全く第 1 回年関係ないような書き方になってるんですけど。
0:54:52	多分そうではないだろうというところかなと思ってます。
0:54:57	で、いろいろこう最後まで見るとですね結局その、
0:55:01	この資料自体が、
0:55:05	等、
0:55:06	今回示していただいた
0:55:09	8 ページの紙、
0:55:11	建屋の仕様表ですかね
0:55:14	これを中心にして
0:55:17	それぞれの溢水なり各条文がどう、
0:55:23	関わってこの仕様表ができてるかみたいな説明になってるので、
0:55:28	何となくちょっと多分、
0:55:30	もともとこちらが要望していた内容とも違ってるとかなと思っていてですね、
0:55:37	それぞれ関係する条文ですね、
0:55:42	関係する設備があってそれに対してすべてを別にその集表で、

0:55:48	アローワンスというものでもなくって基本設計方針だけの記載ですぐものもあるでしょうし、
0:55:56	あとはその仕様表にあらわせないまでも他のを、
0:56:01	添付書類とかですねそういう図面とかそういう中でこう説明すれば、
0:56:07	済むものもあるだろうと。
0:56:10	いうところ、その程度の違いはあってですね、そういう今回の多分す。
0:56:17	商標を基にした
0:56:20	対象周表対象であるかどうかという観点ではなくて単純に我々の知りたいのは
0:56:27	第1回申請で、それぞれの条文毎水だけじゃなくてそれぞれの他の情報を含めて、
0:56:34	どれが申請対象設備で今回では多分加工建屋なんですけれど、
0:56:40	それがどう各条文に寄与して、それをどこで整理するのか仕様表なのか。
0:56:48	方針なのか、添付なのか、何かそういうことの整理が必要なんじゃないかと思いますが、
0:56:54	そんな感じで、また整理していくということってよろしいですかね。
0:57:02	はい。日本原燃石原でございます。まず中澤さんが医師おっしゃっていただいても先ほど岡さんからもあった通りももとの発端からいきますと、おっしゃっていただいた通りで、
0:57:14	一層行政経営方針検討見た時にS Aの影響評価が、ご理解になって、溢水高さを想定しなきゃいけない設備も次回、
0:57:27	建物として今回何を申請するんですかってところで、
0:57:31	それを明確にしなきゃいけないですよってところがあったのがまず、この資料を作ることになった1点目だと思ってます。あとは
0:57:40	同じような話で、竜巻ですかねた抜け側で、他に対する飛来物の衝突値っていうことも、説明する時に、
0:57:52	この外壁だけを期待しているのか、それは何か期待しているものがあるればそれがどういうことで説明を、どんな申請感じでということ、第1回関係するものがあるのかなのかということ、
0:58:04	承認が必要だということ、という話があったのが見て、こういったことも踏まえた上で、この資料を作るということ、
0:58:13	こちらの方で作らせていただいたので、まずはそのももとのをやったことが明確でないと、今までご指摘の通り、

0:58:24	問題の解消にはなっていないということだと思いますので、それがちゃんと解消されるように資料の方は、もう一度整理をして展開をしたいと思います。その整理の仕方が、基本設計方針にある。
0:58:39	県道の設計方針なりの中で、今回の第1回説明することに対して、
0:58:45	例えばとしてどういうことを宣言しなきゃいけないのかというのを、一つ一つ丁寧に潰し込んでいくということかなと思います。
0:58:55	あとは、椅子以外の業務報告にも使うことが適切かどうかというのとは他のペン等であつたりと、他の部分の不足との関係も含めた上で、
0:59:06	今一度こちらで構成も含めて整理をさせていただける
0:59:11	評価方法ということを整理をして説明をしていくということも一つ、こちらとしてはあるのかなと思っておりますのでそこも含めて整理をさせていただければと思います。以上です。
0:59:22	規制庁仲です。
0:59:23	大体そういう方向で整理をいただくということでお聞きしつつ、
0:59:30	水でいうと、結局はだから
0:59:33	そういうものを踏まえて、共通00として方針なり添付でどう変えていくかというところが、最終的にアウトプットを出していく必要があるのかなと思っていてそれは、
0:59:46	また今週なんですかね00が出てくるので、それを見ながらまた議論すればいいのかなと思いつつ、
0:59:55	結局その中の議論ですけれどもいろいろ対象範囲は何なのかとかって、またこっちに戻ってくるような気もするんで、
1:00:02	そこの繰り返しになると思うんですが、
1:00:07	ちょっと本日いろいろこういう機会があるので、ちょっと細かいところで、
1:00:14	簡単なちょっと確認だけさしていただきたいんですけど。
1:00:18	結局、壁というのと、燃料加工建屋というのは同一というふうに考えていいんですかね。
1:00:30	はい。与儀西田でございます。はい
1:00:33	もともと
1:00:37	明確で何か話が始まったのは、真壁が入っていることを前提に、明石を始めてたので、壁が燃料加工だけだと思ってます。
1:00:48	加部店長、そういう中で第1回の範囲かっていうのでいろいろあつたのは、開口部、扉とか、

1:00:56	フードとか、そういった部分は今回の対象ですが対象じゃないんですか みたいところでいろいろ話があったというのが前提だと思ってます。 以上です。
1:01:05	はい。
1:01:06	それでそうですね今お話あった扉とかここら辺も、何か他の条文でいろ いろ何か議論があったように聞いているんですけど、扉も溢水として今 回、第1回の
1:01:18	申請として扱うということなんでしょうか。
1:01:22	橋田でございます。ここは、ステージを今今回お話した通り
1:01:29	停留しないということに対しての担保で、開口部の高さ、床面高さの頭 にご説明をさせていただこうと思ってますので、またこれについては、
1:01:40	その流入しないということに対する担保ということでは、していないと いうのが今の前提でございます。以上です。
1:01:48	はい。規制庁中です。
1:01:51	そうですねそ、そこら辺が、結局、だから基本設計方針はですね、
1:01:58	ある程度、見込みも含めて、幅広に書くというのは、それはそれである のかなと思っていて、
1:02:05	ただ実態としてどうなのかというのが、第1回だとですねなかなかイメ ージもしづらいところもあってですね。ただし、
1:02:14	ある程度その壁なり扉なり石なり今書いて書こうとしているような方針 がですね、それぞれ実態として
1:02:23	寄与するものなのかどうか、それはだから、
1:02:26	外部的な溢水事象なり内部的な溢水事象なりそれぞれあると思いますし そこはまた、そういう申請開示でですねまた詳細は聞くとして、ある程 度第1回の時点においてですね、少し
1:02:42	幅広に包絡的なですね評価として、
1:02:48	それぞれがどうどういうきをするから
1:02:51	或いはしないから、第1回として、ここまでを述べるとかですね、述べ ないとか、ちょっとそういう議論が必要になってくるのかなと思ってい てですね
1:03:02	厳密には建屋と五つ建屋も曽我外壁というものもあれば、多分内壁とい うものを、あとは床とかいろいろあると思うんですけど、
1:03:11	多分それぞれの寄与の仕方というのをもう細かく言えば、いろいろ違っ てくる中でですね、そういうところを
1:03:19	だから外部いす、水源なり内部水源というものに対してどう、どの設備 がどう寄与するのかしないのか。

1:03:28	だけど方針としては合格とか、そういうところがですねまとめたものを整理いただきたい等、今後の
1:03:38	00における基本設計方針なり
1:03:43	添付書類での書き方をこういったものを、まさに補足になるのかなと。
1:03:50	思ってますがそんな感じでの整理ということなんですかね。
1:03:56	新美石原でございます。0の中での別紙1なりDとかで白黒の第1回の申請範囲をどうするかと。
1:04:05	いうところの整理も踏まえて
1:04:09	技術課案にさせていただくことになると思うんですが、
1:04:14	当然一層については
1:04:19	それに対して安全機能を損なわない設計としますという大前提があってその安全機能を損なわない形で証明するんだっていうところで、建屋並びに挿げによる止水に対して、
1:04:32	必要な規模をその対策をとる、または評価上、評価の結果として大丈夫ということをもって機能喪失しない建設をしますと、そのときに、必要な要件として、
1:04:45	製造区画の話であったり、一番、
1:04:48	である関であり、儘田北井のやっぱり、次女評価の条件でとしても、事務局宛帳票建設、まずはちゃんと
1:04:59	説明すると、いうことが第1回の範囲とってます。総務費、安倍どの壁がどう気になっている例えばに関してどう、伊勢県との関係で、
1:05:11	期待されるのかってところについては、実際に規制評価を出すときの、その結果の中での位置付けとしてご説明の機会になるのかなと思ってますので、そこ
1:05:23	基本設計方針の確保と、溢水評価としての結果も含めて検討を書くことっていうのを関係でそれぞれの
1:05:31	何ていうんすかね具体的な設計に繋がっていくということなのかなという風、第1回はあくまで、その後は具体の位置付けが生きるのであったりとか、いうのでは、
1:05:42	対象にならない。
1:05:44	先ほどから話してる分割申請なので、小鹿言うてるんやったら建物って越えなきゃ駄目だよなっていうことや、逆。
1:05:53	レベルではやはり丸運、そういうところをちゃんと整理した上であげることが今回書くということだと思ってます。以上です。
1:06:03	はい。規制庁仲です。

1:06:05	わかりました何となくお互いに認識が何度かいつも少し求めるのは若干詳細で違ってくる場所がもしあるのかもしれないけどこちらの世代のあくまでも第1回申請としての申請対象というところが、
1:06:21	ちょっと不明なのでそこは明確にさせていただきたいと。
1:06:25	いうふうには思います。
1:06:27	それで、あとは4ポツの他条文の整理のところも、これも結局だから
1:06:34	建屋の周辺に縛られた記載になってるのでそういうことよりはむしろ
1:06:41	各条文で、どの
1:06:48	設備をですね申請対象とし、どういう評価でどう展開するのかこれは、
1:06:54	各条文ごとの不説明の中で説明すれば、それはそれでいいのかなと思いつつ、そういうものを集合してまとめるのはそれはそれでいいと思うんですけど。
1:07:05	ちょっとそういう、むしろ仕様表というよりは、その申請対象範囲として何かと。
1:07:12	いうところでの整理をしていただいた方が、まだその補足としては、
1:07:18	いろいろ理解しやすいのかなと思いました。先ほど中遮へいもですね結局少しちょっと話があったんですけど、
1:07:26	この建屋の仕様表、8ページの建屋の周表自体はこれはこれ多分構造強度という観点での対象表ですということで、それはそれでそういう整理であればさせて、
1:07:38	構わないだろうと思いますし、遮へいは遮へいでまた別に証憑がありますのでそっちで縛られればですねそれでちゃんと縛っていますということは言っていればいいのかと。
1:07:51	いうふうには思ってますんでちょっとここの整理自体がですね、ちょっとあんまり
1:07:58	整理の仕方がもしかしたらこちら求めているもの等ちょっと違ってるのかなと思いましたんでこちらあくまでも
1:08:05	申請対象が何かと。
1:08:08	それは別に集票に限らず日英と添付での評価なり図面での、
1:08:14	提示なりそそういうところで示されているそれはそれでそういうところで示してます。
1:08:19	いうことを言っていればそれはそれでいいのかなと思いますんでちょっとそういうことのコメントも踏まえてですねまた、
1:08:26	整理を検討いただければと思います。
1:08:33	はい、大石でございます。はい。今仲川さんがおっしゃっていただいたことも含めて、

1:08:38	この資料の位置付けなり範囲も含めてちょっと先ほどお話の通り整理をさせていただきたいと思います。各部分で行った方がいいのであればそれはその整理もありますし、
1:08:50	この中で全体をとということであればただいまの中でやりたいことがちゃんといけないので、そこの整理はやるべきだと思いますのでちょっとその辺の整理をもう一度した上で、もともとの、
1:09:03	南出がクリアできるような資料に作り直したいと思います。以上です。
1:09:08	はい。支社長何かです。あと最後ですけど、8ページ目の仕様表をちょっと見ていてですね。
1:09:17	ちょっと細かい点なんですけど星印の9のところでは周囲の地下水を排水できるようにしか排水設備を設置するっていうのが、
1:09:24	収益でわざわざ書いていてこれって、ここにこういう記載をする必要があるんでしょうか。
1:09:33	日本原燃山田です。こちらなんですけど、
1:09:38	以前仕様表共通 06 の時に、商標の記載でご説明させていただいたときに、建屋の内、建屋間構築物を含めてなんですけど、
1:09:50	地下水排水設備を地下水を排水する機能を、今回設工認で期待するものを、期待しないものをわかるようになっていうのを、衛藤コサク調整官でしたかねからいただいてそれを踏まえて書いた。
1:10:04	注射器になってます。以上です。
1:10:08	規制庁仲です。地下水排水設備は、私の理解ですと何か
1:10:16	あくまでもその壁で流入を防止するという措置だけであって排水設備そのものは期待しないというふうにも、
1:10:25	認識してましたけどそうそういう理解ではないんですけど。
1:10:31	容疑者でございますちょっともう一度整理をしますが、もともとの地下水排水設備の話が出るべきに地下水排水設備は何の縦跳びだと。
1:10:43	位置付けを明確にすべきという話が耐震側でもありまして、これももとの位置付けが
1:10:53	アトム
1:10:54	例えば構築物の
1:10:57	地盤高自身はどちらか忘れましたが辺とかいろんなものに対するの考慮事項として地下水の影響というのがあって、そこを、地下水の水位を一定に保つてことを前提にいろんな耐震評価をするということで建物の一部として、今回

1:11:13	整理をさせていただきますというのがうちの答えでした。で、例えば建物の一部と言いながら、次回なんですね申請対応時期は、確か3回とかで申請をしますという説明してて、
1:11:24	秋谷の一部だと言ってることとその関係を、どっかで明確にしなければいけないっていうようなやりとりを前提に、多分この話になったんじゃないかなと記憶をしますので、
1:11:35	そういったことも含めて、今一度ちょっとこの記載については、整理をさせていただきますと思います。以上です。
1:11:43	はい。規制庁中です。
1:11:45	そこはちょっと耐震との関係でそこは位置付けを明確にした上でどう、ということですのでそれはそれでまた、
1:11:54	整理をいただくとしてぱっと見としてですねまずちょっと変だと思ったのは、
1:12:00	何かこの注意書きでですねわざわざ
1:12:03	排水設備を設置するというぐらいで、今野瀬御説明がその建屋と一体でということでしたけど、
1:12:11	むしろ何か重要なものであればですねこんな注意書きではなくてですねちゃんとその、
1:12:17	使用表としてのですね、表として書いていただく方が適切ではないかということ等、
1:12:26	加工建屋自体が何設備の何区分かっていうところはまた整理があるのかもかもしれませんけれど、
1:12:33	排水設備であれば、ある意味でいうと何か浸水防護とかですねむしろそちらの方の分類のようにも見えていてですね、
1:12:44	一体評価は一体かもしれないんですけど仕様表としての記載として、建屋の注意書きに書くということ自体がちょっと違和感を覚えたんで、
1:12:53	そこはまた耐震とのですね整理を踏まえながらまた議論かと思えますけれど、ちょっと気づきのところだけコメントしておきます。
1:13:02	以上です。
1:13:03	はい、上野石原でございます。ありがとうございます。これはもう長期間かけて行動わけじゃなくて耐震の中でも新旧対象にしますということは明確に言わせていただいていますただ第1回ではないということだけです。分割申請において、工事会で、
1:13:19	地下水排水設備挙手等、仕様表を出しますということは制限させていただきます。あとプラス確かに先ほどここに書くことができるのかどうか全体含めて整理をするというお話をしたのは、

1:13:31	例えばいわゆるいろんな前提条件として地下水排水設備を置き替えしてることがあったので、基本設計方針は、
1:13:42	今回、第1回の範囲で耐震の中に地下水排水設備を入れていますので、そういう意味では、ここで書いてあるのが初出しじゃなくて基本設計方針は当然、
1:13:55	エントリーをした上で、その設備がいるということを言って言って、そういう設計としては、工事課井出修表を出させていただくという、分割申請は全体の絵姿になってますので、
1:14:08	そういった部分も含めて、全体のどこに何を書くかの、設計としての位置付けという中で、この仕様表の※書きが適切かどうかというのも、
1:14:19	踏まえて整理をさせていただくという部分を言わせていただきました。以上です。
1:14:24	はい、規制庁の中です。ちょっと他にまた週報を作るっていうちょっと私もそこまで認識してなかったんですけど全体を見て整理ということで、了解しました。
1:14:34	引き続きちょっと、必要に応じて議論していただければと思います。以上です。
1:14:43	長シミズですとか規制庁側から1050について確認等ございますでしょうか。
1:14:51	なければあと続いて火山の資料に移りたいと思いますので、原燃側から説明をお願いします。
1:15:00	はい。日本原燃の湯田です。はい、火山07ですがこちら1月31日に出したのになっておりまして、この子、修正の点としましては、
1:15:13	右下8ページの冷却塔の部分の記載で、大きく表現が適切適切な表現ではないっていう部分がありましたんでそちらの部分を変更したのと、
1:15:28	あとは、説明のですね流れが、大丈夫だと言った後に構造説明したりちょっと変になっていたのでもそちらの方を修正しているというところですよ。
1:15:39	あとはですねマスキングがですねまるっとマスキングされていて、何を言ってるのかすらわからなかったのでも、そちらをですね他の資料も参考にちゃんと中身が何を言ってるのかぐらいはわかるようなものにした。
1:15:55	というふうな修正をさせていただきます。ご説明の方は以上となります。
1:16:04	凍結を市民です等でこの資料について規制庁側から確認財物でした。
1:16:14	長南館です。もう面白いのでこれ以上どこと言うつもりもないんですけど1件だけにした8ページのところで、ちょっと松木が過少なんで発言してしまった場合を言っていたらと思うんですけど。



1:19:03	規制庁田尻です。右下 14 ページで、もう評価対象部位なんでその選定の考え方のところなんですけどマスキングが多いので、ぼやかしながら言うんで、わかりづらかったら発言して後で消そうとは思ってますけど。
1:19:18	この部分でこれこれこうだから大丈夫大変来ませんみたいな話を書いてあったりなかったりするんですけど、
1:19:26	先ほど守とときに少し話しましたが基本的に冷却塔なんで下から風を送るような構造になっていて、
1:19:42	あと 5%ですけど、
1:19:47	それを切ってるように感じてるところがあったり、すいません、そういった基づいて判断してるかっていうのがこの選定理由のところは聞いても、ちょっと音声がですね大分途切れ途切れになってます。なんかの影響の度合いですけども、
1:20:04	規制庁タジリです今聞こえますでしょうか。
1:20:07	はい、聞こえすみません。
1:20:11	すいません、もう 1 回言います右下 14 ページのところ、
1:20:15	先ほど摩耗のときに少し話はし出してみたんですけど、冷却塔なので下から風が上に上がるような形になっていて、降下火砕物が堆積しづらいし入って来づらいというのは当然認識した上でなんですけど、
1:20:28	この選定理由のところ、そのことに触れて、だから、堆積しませんよと言ってるように見えるところがあったり、そういうふうな構造になってるけど、かつ堆積することを考慮して評価しますよと言ってるようなところがあったりして、
1:20:41	結局、何かいろいろ理由が書かれてるんですけど、どれをもって堆積するしないを判断するのかちょっとわかりづらいところがあるんですけど、この辺りの整理を聞きたいんですけど、マスキング箇所の場合どうやって説明されますかね。
1:20:56	野中でございます考え方として説明させていただきます。
1:21:01	考え方としましては、堆積週へとしがたい構造であること。
1:21:07	ということがまず、主でございます、それに関して風が送られてくるなどといったものが設置している環境の条件をさらに加えて、
1:21:18	最終的に積もるべきつもりであるつもりで、つまらないであろうというふうに判断して選定してございます。
1:21:25	以上です。

1:21:28	規制庁田尻です。なので冷却塔で風が両方向に流れてるからっていうところだけで判断しないよというのはわかったんですけど、今退席しがたい構造という話をされて、
1:21:39	先行例も含めて配管とかであれば、円形なんで、堆積しませんよっていうふうに言ってる例はあるかと思ってるんですけど他にもそれを理由に除いてるものがあるかと思うんですけど。
1:21:50	そこらの構造ってというのは、どこでうちは確認できるでしたっけ。
1:21:57	日本原燃田仲でございます。ずっといたし、確認といたしましては、一応構造図をつけております。
1:22:06	構造図のうちですねちょっとファン苦勞の方がちょっと構造がわかりづらいんでちょっと今のレビジョンで入ってないですけど、後でまたこれ、追加データ追加しようと思うんですけどちょっと画面共有いたしますんで少々お待ちください。
1:22:25	日本円坂です。画面共有映ってるでしょう。打っておりますでしょうか。
1:22:30	はい規制庁帯磁率映ってます。
1:22:34	こちらがですねファン工藤の中の状況の写真となつてございまして、
1:22:40	
1:22:53	こちらの見てございます通りファンの方が回っているのでその部分には堆積しないと考えてございまして、その下にある衛藤減速機については、
1:23:03	ファンの真ん中に江藤羽生等行っているはずと言われるですねお皿みたいなものがあるんですけども、そちらにそちらの方に友野が当たって、それが外に伴の海底にはじかれていくので、
1:23:18	原子、減速比としては衛藤田丸目はほぼないと考えております。また
1:23:24	連動金つき原動機につきましても写真でチャート移ってます通り連携をしているんで積もる堆積面は少ないというふうに考えてございます。以上です。
1:23:36	規制庁館です。原動機に関してなんですけど、上部には、ここには載っかってすぐはじかれるからっていうことなんですかねいやだから、単にここに堆積するんだったら下に結局荷重がかかってしまうのではないかとはい思うんですけど今のお話だと、
1:23:50	さらにファンの部分とそこの根元部分には堆積しないという話ですかね。
1:23:59	日本原燃田仲でございます。すいませんもう一度お願いします。

1:24:05	規制庁田尻です。今原動機部分があってその上部分に羽根を回す部分、羽根の根本部分があって、そこに羽根がついているという形になっていて、羽根に堆積しないっていうのは流れてるかとかって別に構わないと思うんですけど。
1:24:19	その根元部分っていうのは、要は台座みたいな形になっていて別に堆積はするようにも見えるんですけどここっていうのは退席はしない整理なんですか。
1:24:28	今、丁寧とちょっと左にいていただければいいと思うんですけど。
1:24:33	その上ですね、そのあたり、その上に原動機の上に物が乗っかっていて、原動機とこいつがどうくっついてるのかわからないんですけど、こいつに堆積すればその下にもそのまま堆積荷重がかかる気がするんですけど、
1:24:46	衛藤、今カーソルさしているものでしょうか。はい。
1:24:52	こちらの方はハブと言われるものでして峠。
1:24:57	減速機と繋がってる部品でございます。こちらについてです。はい。こちらの部品について江藤展示はこの衛藤沢本。
1:25:08	江藤回転しております、
1:25:11	そのさらに乗ったものは遠心力で外にはじかれていくという寸法でございます。
1:25:18	規制庁田尻です。整理が言ったわからないところが一応確認になるかもしれないんですけど、案っていうのは当期休止米等、これ名前出してんでしたっけごめんなさい。駄目でしたっけ。
1:25:31	長井大丈夫です。
1:25:33	江藤刀禰とかそういうイメージがあって、であった場合に、それっていうのは常時動いてないときがあるような気がして、だから、何か無駄にルーバーとかいろんなところを評価されてるのかなと思ってはいたんですけど、ここは、
1:25:48	行事必ず動いているところ。
1:25:54	日本原燃田仲でございます。ファンを同斜さしているときは、必ず動いている。
1:26:00	部品になります。先ほど田尻さんが言った冬季冬季運転と厳しいということで、季節によって完全に止めてしまうものと、
1:26:11	衛藤。
1:26:12	季節関係なく動かし動かす米となってるんですけども、冬季設営等止める弁につきましては上のルーバーの方へと完全に閉めてまいりますのでこちらに、

1:26:23	こちらの部分に降下火砕物の侵入というものは異常ないということにな と整理してございます。以上です。
1:26:31	長タジリです。なんで、動いてないときに関しては上の蓋閉めてますよ っていう古藤なんですねわかりました。で、
1:26:39	今のお話だと、そもそも、
1:26:43	そっかここで駆動していて動いていたらここは動き続けてる部分だから 退席しないという整理になるんすかねこの真ん中部分がいまいちよくわ かってはないんですけど、何かそのまま上には物が乗っかりそうな気も するんですけど、そうでもないですかこれ。
1:26:57	拝見してるから大丈夫や何か先ほど、
1:27:01	何かその風の動きとかそういうものだけではじかないという話をされた 気がするんすけど要は進藤なのか改定なのかわかんないけど動き続けて る部分なんてさすがにたまりませんよっっちゃう話ですかね。
1:27:11	日本原燃田仲でございます。その通りでございます。基本的に動き続け ているものに対しては、
1:27:17	さほど積もらないと考えてございます。
1:27:20	ていうのがこの真ん中部分ですね
1:27:24	もう1個の原動機部分は若干腫れで見づらいけど、変形か何かですん で、こいつとかってどっかで構造が示されるんでしたっけ。
1:27:40	日本原燃単価でございます。
1:27:44	ここまで友野の形がわかる構造図というものは現在、
1:27:49	お示しはしておらず、通しページの17ページに、の第3-2図に書 いてある程度か、またはちょっと他の資料ですけれども、外火山の07 D、
1:28:05	では、
1:28:07	原動機の構造図ということでそちらの通しの11ページに一応物は掲載 されております。
1:28:18	今何番って言いましたっけ。
1:28:22	土佐と花山の7番です。
1:28:24	先ほどの説明させていただいた資料の、
1:28:27	通しページの11ページです。
1:28:30	正確。
1:28:36	日本原燃の蝦名です。多分田尻さんのおっしゃりたいことは円筒形であ るということがわかるような図面という、図ということだと思うので、 そういった意味では今、

1:28:47	円筒形だというのがわかるような、図はないので、そちらは何かちょっと工夫して入れるようにしたいと思います。以上です。
1:28:56	規制庁田尻です。要はそれが担保事項っちゃうかそれを前提に説明をされるのであれば、それがわかるような図面をつけていただければというのがまず一つと後ファン駆動部まとめて書かれていて、
1:29:09	さっきのお話等、工藤村からっちゃう花Cで堆積を除外してるような形だったと思うんですけど、
1:29:16	右下 14 ページマスキングなんで読めないですけど
1:29:21	空気の流れの話と、
1:29:25	この
1:29:27	平面のところが少ない少くないみたいな話んところと言ってるのかもしれないんですけど、
1:29:33	何か理由が多分それぞれ違うんだと思うので原動機と減速機の方で何か、それであるならば、ずっと合わせてそこんところをしっかりと説明していただいてよ
1:29:43	評価損で紹介しないの条件の前提条件が多分どっかに書かれていたり、
1:29:49	図として示されていないと、こちらとして判断ができないので、その辺りの情報はしっかり書いていただくようお願いできればと思います。
1:29:58	2 番目のタナカでございます。駆動部としてまとめて書いてしまってちょっとわかりにくくなっていると、理解しました。V2 へと分けて、ちょっとこの説明については記載の見直すとともに図の方の追加等、
1:30:12	やって衛藤、わかりやすくしたいと思います。以上です。
1:30:19	経常タジリですよろしくお願ひしますえっと、基本的に広告圧に関しては、除外するんだったら除外する理由だけしっかり示してくださいねぐらいかなというふうに思っていて、
1:30:31	対する面積に関しては広めに取りますよという宣言をされているので、ちょっと最終的にはどこを取ったのってのが誤解ずいたらまた聞くかもしれないですけどとりあえず状況わかりましたので、
1:30:41	自分からは、この資料に関しては以上ですけど、規制庁側から他に何かありますか。
1:30:58	規制庁タジリなければ竜巻の方も説明をお願いします。
1:31:04	はい、日本例年タナカでございます。外立牧野 05、リビジョンの 5 番になります。提出日は令和 4 年 3 月 30 日のものとなります。
1:31:14	こちらについて前回 2 月 3 日のヒアリングにおきまして説明内容の行間が、説明内容ですべて書きくたさせえないと。

1:31:24	行間が足りないというご指摘を受けてございます。それに対しまして通しページの 20 ページにですね
1:31:31	具体的に言いますと V の
1:31:34	評価対象うんいとしてゴールドを選んでいる理由として、当評価の仕組みとしてボルト能力が集中するという現象について説明をさし、説明を書き加えました。
1:31:46	また、それが正しいかということを確認するために通しページ 35 ページにですね、実際の評価をしてみまして、
1:31:55	その説明が正しいことを確認したという結果の方を、そちらの方に載せてございます。説明は以上です。
1:32:06	エンチョー田尻です。これに関してなんですけど、
1:32:11	まずちょっと、何かいまち最後元が何にこだわってるのかっていうのがまずわからないんで聞いてみたいんですけど、きっと飛行等を評価しようとするとき荷重の種類に応じてだとは思うんですけど
1:32:24	例えば耐震とかでやるんだったら当然代表部位とかを選びながら、似たようなものに関しては省略した方がっていうのはわかるんですけど、竜巻においてボルト 藤堂体部の評価の代表性っていうのは、何かいちいちやらなくても普通に考えるんだったら、
1:32:39	最後ボールドが厳しいのはわかるんですけど、評価対象部位としては、結局かかる荷重とかも違うだろうっていうところがあるんですけどそこを何か、20 ページとかで一生懸命説明してまで評価したくないっていうのは何か理由があるんですけど。
1:33:04	主に本件です少々お待ちください。
1:33:55	小田島下日本原燃田仲でございます。
1:33:57	我々としましては、計算書として示すものとして想定する、
1:34:05	事象に対して健全性が保てる部分を評価を示しますと考えてございます。その示し方としては厳しい部位、最も厳しい部位の結果を示すことで、
1:34:17	友野の全体の健全性を示すというふうに考えておりました。
1:34:24	それに対して、今回資料の方で追記させていただきますけれども、今回の冷却塔に対して最も厳しい部位は取付ボルトであると。
1:34:35	と判断してその理由を今回書き出してさらにその数値を記載させているものと、
1:34:41	なっております。以上です。
1:34:45	規制庁田尻です。最も厳しいっていうところが、ほぼ結果論な気がしていて、

1:34:52	それって極端に全部各機器ごとの構造とか、どういう材質とかどういう寸法でっていうのを踏まえた上じゃないと結局判別できないから、だから結局確認のものとして最後補足として値を書いているような気もしていて、
1:35:06	ゴール頭部であるとか、渋田の脚部とかであって同じような構造で同じような荷重がかかってっていうものであるんだったら、代表選手を選ぶ理由もわかるんですけど、
1:35:18	ブル等と同タイプって別に代表性もくそもなくて、それは結果ボルトが厳しいだろうというのは前からそりゃそうでしょうねって言っているところなんですけど。
1:35:26	一番厳しいところを示すじゃなくて評価対象部位をちゃんと選んで全部評価しろよっていうのがこっちの求めであって、
1:35:33	評価対象部位選んだ上で一番厳しいやつの数値だけ書けますよって言っているのとあんまり変わらないことを言っている気がしているんですけど、そこってというのは、何かその一番厳しいところを示すっていう言葉が、何か少しふわふわしてる気がするんですけど。
1:35:48	評価対象部位っていうのは、一番厳しいところだけ示しますって話なのか、その構造を見た上で、どこのところの荷重を評価しなければいけないかを考えた上で示す、その上で代表選手として、
1:36:00	以下やからまとめて書けるところがあってまとめて書きますという話をしているのかがちょっとよくわからないんですけど、メディアの考え方としては、
1:36:08	結果的に一番厳しいところ1ヶ所示せばいいやっていうのが考え方なんでしたっけ。
1:36:18	日本へのタナカです。ものを俯瞰して見て、そこを評価すれば他の部位も全部含めて結果が出せるというものを選んで、
1:36:30	説明してございます。
1:36:36	規制庁田尻です。さっきも言ったんですけどそれは構造とか物によるんじゃないかなって気がするんですけど100%必ずボルトがいつも厳しいっていうのが原燃の理屈ですか。
1:36:48	いや、だとするといや先行例とかだって当然ボルトが結果一番厳しくあると思うんですけど胴体部とかもいつも評価をすると思うんですけど。
1:36:55	それは当たり前だから原燃は省きたいって言ってるんですか。何かいまいち
1:37:00	それは結果厳しいだろうっていうところはわかるんですけど。

1:37:03	胴体部とか、脚部とかボール等の寸法とかも何もわからない状態でどれが一番厳しいかってわかるはずがなく、
1:37:11	結果、ボルトの数だろうがいや、立山の先方だろうかっていうのを踏まえたら、きっとここが一番厳しいだろうなってというのが、予想はできるんだと思うんですけど。
1:37:21	ただそれどういう荷重が評価かかるかっていうのを結局確認しないとどうしようもないような気がするんですけど、今後原燃はこっから先も屋外の設備Bになると思うんですけど竜巻に関して言うと、
1:37:34	耐震に関してボルトがたくさんある中でどこのところとか、他に、耐震の場合だと屋外だけじゃなく屋内も評価するからそこんとこで代表にっていうのは、別に実用のことばやってると思ってるんでそこまで違和感はないんですけど。
1:37:47	そんな数のない屋外設備のやつで、代表選手をやって一応確認を結果を持ってらるんですけどっていうぐらい確認結果を示しはいいのっていう気がするんですけど、これは何かどこまで意味があることを今やられようとしてるんではたっけ。
1:38:10	あります。日本原燃の蝦名です。今回一方のものについてはまず、構造として、
1:38:20	一般論的にですね基本全部は見てるんですがちゃんと見てはいるんですが、その中で最終的に確かにおっしゃる通り結果論になってしまってる部分っていうのは、
1:38:32	あると思いますので、ちょっとどこまで基本、
1:38:38	もうちょっと記載するということにはするんですが、ちょっとどこまで記載するかというのは、今一度また、こちらの方で検討した上でですね修正したいなというふうに考えてございます。以上です。
1:38:53	規制庁田尻です。何にこだわられてるのかっていうのがわからないっていうのが一番気にはなってるんですけど普通、評価対象分子やるんだったら評価対象部員にどんな荷重がかかるかっていうふうに言って荷重がドイツのようなものかかるんだったらそれで代表部位であるとかその寸法を踏まえながら、ここの部分で評価しますね代表選手ですってのはわかるんですけど、
1:39:13	せっかく荷重の種類とかカクウ割2、
1:39:16	いや全体通してこいつが一番厳しいですっていうふうにするんだしたら、別に評価対象部位にかかる荷重なんて、個別に無視してここが一番厳しそうですって言うてもあんま変わらんような気がしていて、

1:39:27	各結局一番厳しいところを調べようとするんだったら、その構造の寸法だとか全部踏まえた上でないとその結論出せないから、技術計算やっているとあんま変わらんことをやっていると思うんですよこれ見てても、
1:39:38	なんで、なんでいちいちほとんど計算に近いことをやられそうなところまでネタ書いてるのに、計算はしたくないんですっていうのがよくわからないので、
1:39:48	何かいちいちハードルを上げに行くのであるならば、何でそれやりたいのかっていうところを説明できるようにしといていただければと思います。自分からは以上です。
1:40:01	規制庁仲です。
1:40:03	ちょっと、
1:40:05	コメントを重なるかもしれないんですけど、
1:40:09	例えばこの資料でいうと、37 ページにその
1:40:15	耐震
1:40:17	評価と同様に取付ボルトをと言うようなことが書かれていて、
1:40:25	何となくこの耐震評価と同様にというところだけのですね。
1:40:29	理由でっていうのはよくわからなくてですね。でも、その耐震評価の方もですね、ある程度、
1:40:37	全部の評価項目というところを、
1:40:42	抽出した上でですね。
1:40:45	なぜこれで本当に代表として、その選定できるのか、そういう
1:40:51	対象設備のですね網羅性とかそういうところも踏まえてちゃんと説明した上でですね。
1:40:58	耐震評価という方も代表的に、
1:41:02	これちょっと実用炉の場合ではちょっと私の記憶なんですけど、こちらの最高医師制度、どこまでやってるかちょっと、
1:41:10	今詳細には理解してないですけど、少なくとももう、
1:41:17	何か代表的にということであればですね、なぜそれで代表的でいいのかというところのですね
1:41:25	説明が耐震評価と同様のものでですねちゃんとした補足説明資料がさらに提示されないと、ここ、この
1:41:33	記載だけではですね、何か、単純にボルトだけ見ればいいと、いうようにはちょっと理解はできないと。
1:41:40	いうところで、あとは耐震はかなりですね数が多いんですからね、それはそれでいろいろと説明を加えながらですねそういう説明をしていくのでしょうけれど、

1:41:52	こちらの竜巻自体がですねそんなにその評価項目がないという中であえてその代表的にというところをさらにですね、説明を加えながら、
1:42:03	そういう説明をしていくのかどうかこれは少し検討いただければというふうに思います。以上です。
1:42:14	布田中でございます。コメント、ご指摘踏まえまして対応したいと思います。以上です。
1:42:25	規制庁館です。今日この資料に関しては自分からもないので規制庁側から他になれば、今日これで今日の資料は、後でスケジュールにして一通り終わりでしたっけ。
1:42:41	はい。井上西浦でございますはい本日の資料としては以上になります。
1:42:47	一応タジリです。スケジュール以外で全体通して規制庁側から何かある方おられますか。
1:42:57	そうであれば、スケジュールの話にいければと思うんで、原燃から何か説明ってありますか。
1:43:04	はい、植野石原でございます。昨日、資料訂正ヒアリングスケジュールということで出させていただいたものがありますが、
1:43:14	衛藤。
1:43:16	一つは、北海道池永と言って、いつもごとくで恐縮なんですけど、全部の資料を書ききれてないのでそこは足りてないところがあると。
1:43:28	特に項目としては
1:43:32	誰だっけ。
1:43:33	安全避難通路とか、不法侵入ですね-0シリーズの出しをしないといけないところが、きれてないところありますというところはお詫びを申し上げますそこも含めて全体、
1:43:45	ちゃんと書いた上で、ゴールドウイン再度提出させていただきたいと思えますと、いうことと書いていながらスケジュール通りになってうまく話せないのは、共通 09 ですがこれを開設日はまだ明日出す予定になってますが出せる状態にはなってません。
1:44:01	これ、これは別途ちゃんと設定をした上でお金の動きになりますので、正しい日程を設定した上で出し直させていただきたいと思えます。
1:44:13	はい。あと
1:44:14	今まで、僕先行でということやらしていただいて最初に、それあとで、追隨してということに対して今回
1:44:25	最初の目標、両方のレベル、がしっかりと合わせて、記載ぶりも合わせてあげるということもやらしていただいたと、いうことを前提に、

1:44:38	今回最終点ボックス両方を同時に出すということにさせていただきました。
1:44:45	カクウ
1:44:49	側にとってみれば、今までやってきたのと違うじゃないかという感じもあると思いますがまずはちょっと我々としては、こちらを両方出させていただいた上で、今後の説明におきましては
1:45:02	ボックスは書類の説明をうまく効率的にやらしていただくと、いうことを前提に両方同時という形で出させていただく形で今後、
1:45:13	進めさせていただきたいということを念頭にスケジュールを書かさせていただきます。
1:45:18	あと
1:45:20	0シリーズでも、スケジュールが書ききれてないところがあります。
1:45:27	外部火災とかですかね、あとは個別の補足、今までいくつか出させていたいただいたものがあたりとか、それ以降、落とさないという状況になってしまってますので、
1:45:40	これも必要なものっていうのは、今まで事実確認いくつかしていただけますがまだレベル的にも十分でないところがあったという認識ですのでこれも全部書き換えた上で、適切な状態にして出さなきゃいけないという認識がありますので、
1:45:54	これも順次スケジュールに反映した上で出させていただくということを考えてございます。
1:46:00	古藤がちょっとできてないところばかりだべ形スケジュールで恐縮ですけどもということを考えてこのスケジュールを書かさせていただきます。
1:46:18	規制庁田尻です。一応、口頭の説明はあったんですけど幾らか重なるところあるかもしれないけど事実確認としてなんですけど。
1:46:27	基本的には灰色に塗られて、あらかた終わってるっぽいやつ以外は、スケジュールが書かれてなくても今後どっかで新しいものが出てくると思えば良いですかね。
1:46:38	はい、梅野石田でございますはい。そういう認識でございます。
1:46:44	消えちゃったりです、出てくるということなんであまり言わないですけど、何か出されたときに、相手のやつはもう完璧だと思ってますと言っておられる方もいたので、
1:46:54	少なくともうちは今完璧にできてる次第でそうそうないとさ友釣りシーンに関してはそんなもんいないと思っているところなので、ちゃんと認

	識を統一した上でそうしないと対応をされない時が出てきてしまうとそれはそれでややこしいのでその点はよろしくお願いしますというのと、
1:47:10	あと、
1:47:12	最終のモック数で、同じ日に出してここに書いてある限りだとモック数で説明して最初の差分をとという形には書いてあるんですけど、基本はこの説明になるんですかね。
1:47:25	はい。日本原燃志賀でございます。
1:47:28	例外はあるかもしれませんが、基本はこのを書かせていただいたベースでいければと思っておりました。以上です。
1:47:35	あと、ちなみにその上でなんですけど、同じ日にたくさんある場合っていうのは、その関係性とかって何か整理されてるんですかねなんか外部資料はどんと一発であるとか、昔だったら関連するようなやつが何となくくっついてたようなイメージあるんですけどその時も、
1:47:50	代表としてこいつをやってみたいな話は昔はあった気がするんですけどそういったところで何か考えられてるんでしたっけ。
1:47:58	はい。井上吉田でございます。指導事件すいませんそこまで以外でなかったのもう当然お話しした通り、代表選手っていうのがいた上で、
1:48:09	提言していくという形には変わりないと思いますのでそのところヒアリング日程を設定する際にそういった考え方も含めて、提示をさせていただければと思います。以上です。
1:48:23	江藤タジリです。なんでとりあえず、この辺り、この味がこの日に資料が出てきますよという資格と資格のところだけに意味があって三角に関しては今後どういう順番でっていうのを踏まえながら原燃が出してくるということで一応認識してとりあえず自分以上と確認です。他の方どうぞ。
1:48:42	規制序仲です。
1:48:44	またこれもコメントも少し重なるところもあるんですけど、
1:48:50	資料の提出自体はですね別にそれぞれで一緒に出していただいてもそれはそれで構わないとは思っていますね。
1:48:59	その上で、じゃあそのヒアリングをどうするかということについてはですね、今のその現状案でいうとですね、
1:49:09	少し何か、ヒアリングの日にちが集中をし過ぎていて、
1:49:14	これ自体物理的にまず我々も資料の確認なりですね、そういう、
1:49:20	コメントの抽出とかそう。そういうところに、
1:49:24	対してはとてもではないけど、少し対応ができないような、

1:49:28	スケジュールになってると、いうことは理解いただければと、いうふうに思ってます。
1:49:35	あとはですねMOXと再処理を一体で出しますというのと、
1:49:42	あとは結構各項目をまとめてヒアリングをやるような感じではあるんですけど、
1:49:49	ただですね、今までのヒアリングの経緯を見ればですね、
1:49:57	MOX再処理もそうですし各条文別でもですね結構ばらつきがあってですね。
1:50:06	それは解消された上でのということに、
1:50:12	そういう
1:50:14	ご説明なのかもしれないんですけど、余りにも何かそういうところの実績がですねないので、
1:50:21	ある意味まずはですねちゃんとその、
1:50:25	等、
1:50:26	できればそのボックスなりを代表的にやった上でちゃんとその副、
1:50:33	再処理への展開なり他の条文への展開というところではですねきちんとなされてるかどうかっていうところもですね、
1:50:41	確認したいとは思っていますね。そうしないと結局はですね
1:50:46	何だかんだ全部確認をした上でですね
1:50:52	それが課題でもちゃんとできてるという保証もないですし、
1:50:56	できてなければ結局その無駄に資料を読んだだけと言うようなところで後戻りが生じると、今まではそういうことの繰り返しだったのでとてもちょっとですね
1:51:07	一概にその前提としてちゃんとできていますというところ、なかなか、
1:51:13	その通りには受け取るっていうところはないのでですね、
1:51:18	できれば少しですねヒアリング設定をですね今後、
1:51:22	また再設定し直すということであればですね、ある程度その優先順位をつけて、
1:51:29	まずはさ、最初にですね、
1:51:33	代表例としてやったものが、
1:51:36	コメントはそんなになくスムーズに進めばですねそれはそれである程度、他もできるかもしれないねというところで、次の段階としてそういうふうにセットでやるというものもあるかと思うんですけど。
1:51:48	まずは代表例がちゃんと他にですね、展開できているかというところをですね少し代表的に見さしていただいた上でですね、

1:51:58	もう少しですね、セットで見ていくと、というような感じで行いたいなというふうには考えてます。そういう意味ですね少しですね優先順位、
1:52:10	というものをですね考えた上でですねスケジュールを設定していただきたいと思いますがいかがでしょうか。
1:52:20	はい。日本原燃瀬谷でございます。おっしゃっていただいたことは、
1:52:25	すごく当然だと思います今までは今まででしたので、予備でこれまでやってきた代表選手をそのまま使うかどうかも含めてちょっとやり方は、
1:52:38	検討させていただきます。
1:52:40	いきなり論ではないと思ってますし、すでに8日に出す予定の部分の十分値といったときに、普通に見ても、とても半日で終わるようなボリューム感でもないっていうのも、一目でわかるようなボリュームですし、
1:52:55	そこも含めた上でちょっとあり方はこちらでスタート検討した上で、スケジュールの中でも、先ほどの吹き出しのように考え方を示してということやらしていただければと思います。以上です。
1:53:08	はい。市長仲です。そういう観点でまた再整理していただければと思いますが
1:53:14	ちょっとですねこのスケジュール自体一重見てですねどう考えても対応できないだろうというところは多分我々だけじゃなくてですねそちらも何となく、少しわかりきってるところではないかなというふうに思っていますね、先ほどの説明でも、
1:53:30	例えば設備抽出でもですね結局、
1:53:33	正確な表記ではないというようなような発言もあったりしてですね少しちゃんと、
1:53:41	精査をした上でのですねスケジュール提示というのを出していただければというふうに思います。以上です。
1:53:52	はい。
1:53:53	日本へのイシハラでございます。はい今ご指摘の点も含めて、
1:53:59	ヒアリングの方のスケジュールなりやり方というのをちょっとこちらの方で、ちゃんと考えた上で、お示しをさせていただきたいと思います。資料について抜けているものがないように影書くことはちゃんと書いてると。
1:54:15	ということでスケジュールの見直しもさせていただきます。以上です。
1:54:19	はい、規制庁仲ですよろしく申し上げます。
1:54:25	はい。規制庁岡です。ちょっと1点だけ、先ほどから少し話題になってた外部火災について、MOXの00しか出ないという状況なんです、

1:54:36	これって結局理由は先ほどの見直しとかそういったところなんですか。
1:54:44	はい。日本原燃の蝦名です。
1:54:47	温度を変えて評価をすることによって、結構別紙4であったりですね修正しなければいけないところが結構あると思ってます。
1:54:59	そういったところを再評価して修正するというのに時間がかかるのかなというふうに考えているところです。どれぐらいかかるかというのは今、
1:55:09	検討しているところです。以上です。
1:55:12	はい、規制庁岡です。ありがとうございます。そこは関係ない森林火災の状況とか、そういった補足説明とかで以前ずっとやってて、92%足りなくなったん。
1:55:24	ものっていうのはこの辺はどういう状況なんですか。
1:55:31	はい。日本原燃の蝦名です。提出できるように修正等は進めていますが、まずは共通00とですねあと
1:55:43	温度の整理ですね、あとはちょっと降雨、
1:55:50	何だっけ、外貨04ですね、航空機面火災、その辺が多分、重要な話だと思ってますんでまずはそちらを先に出すということで考えてございます。以上です。
1:56:01	はい。規制庁岡です。了解しました。また整理ついたらスケジュール等でわかるようにしていただければと思いますんで、
1:56:08	町、ちなみにその温度の整理とか含めて、大体いつぐらいになりそうとかそういうめどってすでにお持ちでしょうか。
1:56:20	日本原燃の蝦名です。
1:56:25	ちょっとまだですねうちできるほどまとまっではないんですが今あらかた市スケジュール的なところは集約し始めていてそれをちょっと、できるだけ
1:56:37	短期間でお出しできるようにということで今精査しているところになってございます。以上です。
1:56:45	はい。規制庁岡です。
1:56:47	だ、提出することを目的目標にするとかではなくてしっかり、落ち着いた検討いただければと思います。またその辺がめどが立ってきましたら、
1:56:58	伺いますのでよろしく申し上げます。私から以上です。
1:57:07	藤規制庁シミズですとパートスケジュールに関して、もうあと全体を通して規制庁側から何かありますでしょうか。

1:57:20	ちょっと最後に1点人間に確認なんですけど、本日のヒアリングも火山で、マスクング箇所に関する議論があったと思うんですけど、結果的には非公開情報の発話はなかったという認識でよろしいでしょうか。
1:57:43	日本のタナカでございます。ないとは思っておるんですけども、一応確認させていただけたらなと思います。以上です。
1:57:53	はい、規制庁シミズつ承知しました。ちょっとそれであとね、また窓口経由で、
1:57:59	マスクング箇所のちょっと確認の連絡を送らせていただきます。
1:58:04	藤と日本原燃から全体を通して何かございますでしょうか。
1:58:14	与儀西浦でございます特段ございません。
1:58:18	規制庁シミズです。どっちもちょっとそれでは本日のヒアリングを終了したいと思いますので、藤オオカさんに、レコーダーの横の停止をお願いします。